

平成25年(ワ)第38号、平成25年(ワ)第94号、平成25年(ワ)第175号

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発事故原状回復等請求事件等


原告 中島 孝 外

被告 国、東京電力株式会社

意見陳述書

2013（平成25）年11月1日

福島地方裁判所民事部 御中

氏名 武 田 徹 

(原告番号 H-001)

1 私の経歴

私は郡山市で生まれ育ちました。

26歳の時に妻・節子と結婚し、それ以来、原発事故の日までずっと福島市に住んでいました。私も妻も大学卒業後、定年まで教師をしていました。妻との間に息子と娘がいます。

2 事故が起こるまでの暮らし

私は妻と福島市の市街地に約30年間住んでいました。徒歩10分圏内にスーパー、病院、金融機関があり、果樹園や畑も多く、大変便利なところでした。福島市に住んで以来、毎日吾妻山を見て過ごし、山を見れば次の日の天候がわかるほど慣れ親しんできました。

また、私は「福島国際交流の会」というボランティア団体の会長を務めています。この会で、私と妻は、福島に住む外国人や日本人のために日本語教室、英語教室、

交換留学を行ってきました。

3 原発事故直後のこと

(1) 避難するまで

2011年3月12日の朝、原発事故が起きたことを知りました。しばらく電話が通じませんでした。午後には息子から電話があり、すぐ東京に来るように言われ、家を出る決心をしました。妻も娘も避難することに賛成でした。

私はもともと原発建設に反対でした。約40年前に原発建設差止訴訟が行われていた頃、私は忙しくて訴訟に参加しませんでした。福島大学の清水修二さんと親しく交流し、原発は絶対に安全ではないことを聞いていました。

また、私は大学で教育を受け、書物を読む中で、社会を見る目を養いました。原水爆について学び、放射性物質が体内に蓄積して内部被曝し、被曝から数十年経って亡くなることもあることを知りました。

私は教師をしていた頃に川内村に住んだ時期があり、福島の地形や風向きを知っていたため、事故前からもし原発事故が起きれば、放射性物質が風に乗って阿武隈山地を越えてくると考えていました。

このような知識から、今回の事故を知った時、直感的に「福島が第二の広島・長崎になる」と感じ、すぐに避難しようと思いました。

(2) 米沢に避難するまで

12日の夜、私は妻と娘、犬猫を連れて、車で東京の息子のもとを目指しました。家を出た時、いまだ嗅いだことのないような金属臭が漂っており、腕の辺りがざわざわしました。

しかし、息子のマンションは狭く、2週間しか居られませんでした。

私の兄が新潟県村上市に避難していたので、私たちも村上市のアパートに移りましたが、ここも狭く、雇用促進住宅に移ろうにも犬猫がいるため移れませんでした。

その頃、ボランティアの仲間が亡くなり、葬儀のために福島に戻りました。山形を通った時に山形新聞を買ったところ、山形県米沢市の雇用促進住宅の広告を見つけました。問い合わせたら犬猫も同居できたので、4月末に米沢に移りました。

4 米沢での生活

米沢は福島の隣町ですが、線量が低いです。近いおかげでボランティアを再開でき、心が落ち着きました。

しかし、福島への移動は大変で、雪の時はブリザードで前が見えず、ワイパーも凍るなど、何度も死にそうな思いをしました。

雇用促進住宅は6畳2間ですが、長く一戸建ての家に暮らしていたため狭く感じます。

また、スーパーが近くにありますが、食料品以外を買うには車で行くしかありません。交通が不便で、妻はボランティアと習い事をやめてしまい、時々ふさぎ込んでいます。福島に住んでいた頃は町内会の行事が多くあり、近所の人たちと30年以上付き合ってきましたが、今は離ればなれです。

大好きだった福島の果物も、安全だと言われても、放射性物質のことが頭から離れず食べられません。

そして、吾妻山も、今では山の反対側から眺めるようになり、慣れ親しんだ吾妻山と形や見え方が違います。

このように私はこれまで大切にしてきたものを奪われ、まったく違う環境で暮らすことになりました。東電や国に対する感情は怒りを超えており、言葉に表すことができません。

私は週に1回、ボランティアのついでに福島の家に戻っていますが、今でも2階は震災の日に本箱が倒れたままで、大事にしていた家庭菜園も放ったらかしです。福島の家に戻るとどうしたらいいかわからない気持ちになり、心が行ったり

来たりしてしまいます。しかし、私は福島に70年間も住んでいたのです、住民票を移したくありません。

5 米沢での活動

(1) 運動をするようになった経緯

私は米沢で避難者のために活動しています。

米沢に移ってすぐの頃、住民票を移していない人は市役所の補助を受けられませんでした。

秋頃になり、除雪が問題になりました。米沢の年間積雪量は10メートルにもなるため、みんなで協力しあう必要がありました。

市の避難者支援センターと相談して自治会を作ったところ、米沢市の対応が変わり、補助が出るようになりました。

しかし、自治会だけでは米沢全体の解決になりません。そこで2012年3月、「避難者の会 in 米沢」を作りました。1年後に、米沢の外の避難者のことも考えて、名前を「福島原発被災者フォーラム山形・福島」に変えました。これまで行政と折衝し、市が借り上げ住宅の住み替えを認めるなど、解決を得ています。

(2) 寺子屋の活動

避難者を支える活動では、子どもの問題が重大です。

子どもは放射性物質の影響を受けやすく、その上、米沢は福島と言葉も教科書も違います。学校でのいじめもあるのに、家庭ではお母さんたちもストレスを抱えていてギスギスしています。

そこで、私は寺子屋を始め、子どもの集まる場所を作りました。次第に子どもたちは勉強に追いつき、地域の子どもと遊ぶなど米沢にとけ込めるようになりました。

他にも、地元の議員と一緒に、経済的に困っている人に灯油をあげる制度を復活させる準備をしています。

(3) 米沢にとどまる理由

福島に帰る選択はありません。

福島の土壌は汚染されており健康被害のおそれがあります。また、米沢の避難者は子どもを抱えたお母さんが多く生活が苦しいので、私は避難者の声を代弁することに使命を感じています。

6 活動の悩み

この裁判を進めていくにあたり、うまく行かず不満や苦悩もあります。

同じ避難者でも補償のある地区とない地区では溝があり、補償のない人の中には補償のある人に嫉妬する人もいます。

また、米沢には子どもを連れて避難してきたお母さんが多く、なかなか集まることができず悩んでいます。

7 最後に

もし、40年前の原発建設差止訴訟で、裁判官が福島に住む人の立場に立ち、原発の危険性を認識して判断していたら、今回の事故は防げたかも知れません。

私は原発事故によって大好きな福島の家や自然を奪われました。また、多くの子どもや母親が慣れない土地で必死に暮らしており、助けになりたいと思います。

今回の訴訟では、裁判官に40年前のような間違いを決して犯してほしくありません。

以上